

日時：平成30年12月21日（金）13:30～16:00

場所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会 第2回 小石原川ダムモニタリング部会

議 事 次 第

1. 開 会
2. 事業者挨拶
3. 部会長挨拶
4. 議 事
 - 1) 工事の進捗状況
 - 2) 第1回モニタリング部会の審議結果
 - 3) 小石原川ダムモニタリング調査計画の概要
 - 4) モニタリング調査結果
 - 5) クマタカ保全検討会の報告
 - 6) 平成31年度モニタリング調査計画
5. 閉 会

(配布資料)

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- 資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- 資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- 資料-5 第1回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- 資料-6 平成30年度小石原川ダムモニタリング調査結果・平成31年度小石原川ダムモニタリング調査計画

資料-1

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
第2回 小石原川ダムモニタリング部会

出席者名簿

【委員】

	荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授
	飯田 大和	朝倉生物研究会 会長
	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
◎	古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
	広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
	松井 誠一	元九州大学教授

(敬称略。五十音順。◎部会長。)

【事務局（水資源機構）】

(本社)

	一ノ瀬泰彦	ダム事業部 環境課長
(筑後川局)	仲道 貴士	企画調整課長

(朝倉総合事業所)

	染谷 健司	所長
	松岡 義幸	副所長(技術)
	奈良 洋幸	ダム工事課長
	木屋 俊治	道路工事課長
	井村 真己	機械課長
	濱崎 隆洋	工務課長
	松永 徹	調整課長
	林 幹男	調査設計課長
	永井 伸一	環境課長

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」の設置について

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成 16 年 3 月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めている。

朝倉総合事業所では、平成 20 年 7 月に学識者からなる「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、環境保全対策やモニタリングの実施などに関する指導・助言を受け、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めてきた。

ダム等の管理に係るフォローアップ制度は、国土交通省直轄及び水資源機構所管の管理及び試験湛水中（試験湛水開始年度の前年度より対象）のダム、堰（以下「ダム等」という。）を対象に、ダム等管理フォローアップ委員会を設け、管理状況のよりの確な把握ならびに環境への影響等の調査（以下「フォローアップ調査」という。）及びその結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることとしている。

このフォローアップ制度では、フォローアップ調査の一環として、調査の開始段階においては、フォローアップ調査の内容よりも詳細に環境変化などを分析・評価するために、モニタリング調査を実施することとしている。

小石原川ダムは、平成 31 年度から試験湛水を行う予定であることから、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、試験湛水開始年度の前年度である平成 30 年度から概ね 5 年間にわたりモニタリング調査を行う予定である。

については、小石原川ダムのモニタリング調査が実施される期間において、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約第 5 条第 2 項に基づき、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得るために、「小石原川ダムモニタリング部会」を設置するものである。

資料－3

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 規約

(名 称)

第1条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。

(部 会)

第4条 部会には、部会長を置く。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。
- 3 部会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 部会は、部会長が招集する。
- 6 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 7 部会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 8 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。

(検討会)

第5条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。

- 2 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。
- 3 検討会での審議内容は、部会に報告する。

(任 期)

第6条 委員の任期は、モニタリング調査が実施される期間とする。

(部会の公開)

第7条 部会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所内に置く。

2 事務局は、部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成30年3月8日から施行する。

別表

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
「小石原川ダムモニタリング部会」委員名簿

氏名	所属	専門分野
あらい しゅうせい 荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授	生物(哺乳類)
いいだ やまと 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの ひとし 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物(鳥類)
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ひろわたり としや 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物(昆虫類)
まつい せいいち 松井 誠一	元九州大学教授	生物(魚類)
まなべ とおる 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物(植物)
やまね あきひろ 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授	生物(両生・爬虫類)

(敬称略。五十音順)

資料－４

小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

- 部会は、原則マスコミ公開とする。なお、部会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の部会長の挨拶までとする。
- 部会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

資料－５

第1回 小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨

日 時：平成30年3月8日（木）13：30～16：30

場 所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 1F 大会議室

出席者：（委員）古賀部会長、荒井委員、飯田委員、小野委員、広渡委員、松井委員、真鍋委員、
山根委員

（事務局）16名

（オブザーバ）朝倉市、東峰村、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所、
工事関係者

（報道機関）1社

資 料：

議事次第

資料-1 出席者名簿

資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について

資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約（案）

資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

資料-5 第5回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨

資料-6 平成29年度の環境調査・検討結果

資料-7 小石原川ダムモニタリング調査計画（案）

審議内容等：

1. 小石原川ダムモニタリング部会の設置について

小石原川ダムモニタリング部会の設置について事務局から説明があり、了承された。

2. 小石原川ダムモニタリング部会 規約（案）について

規約について事務局より説明し、内容を了承された。

部会長は、古賀委員が選出された。

規約第4条4項の「部会長があらかじめ指名する委員」は、古賀部会長が松井委員を指名し、
了承された。

3. 平成29年度の環境調査・検討結果について

（1）事業の進捗状況について

小石原川ダム建設事業の流れ、工事進捗状況と平成30年度工事予定、事業全体の予定工程に
ついて事務局より説明し、部会として内容を確認した。

（2）第5回環境保全対策検討委員会の審議結果について

第5回委員会の意見等について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

(3) 環境保全対策等の実施状況について

生息環境等の整備、植物の重要な種、動物の重要な種、大気環境、水環境、環境に配慮した取り組みについて事務局より説明した。部会から出された意見は次のとおり。

- ・溪畔林の整備について、スミスネズミの生息環境として考えると、もう少し植栽密度を上げることを検討して欲しい。
- ・湿地環境の整備について、湿地内に両生類等の隠れ場となるU字溝などをいれることで、より多様な環境にすることができる。
- ・コキクガシラコウモリは冬眠の際にコロニーを形成するので、冬場の調査で複数個体が確認できることが一つの目安となる。また、コウモリトンネル内の温度と湿度が重要なので、引き続き測定を継続すると良い。
- ・爬虫類の保全対策として、貯水池周辺等にじゃかご工等を設置することで生態系の保全に繋がると考えるため、今後、検討して欲しい。
- ・導水施設の取水口のある佐田川についても、オオサンショウウオの生息について環境DNA調査で確認することを検討して欲しい。

(4) クマタカ検討部会の報告について

- ・クマタカ検討部会の開催状況、審議内容を報告した。
- ・モニタリング対象としているクマタカ5つがいの繁殖状況を報告した。

5. 小石原川ダムモニタリング調査計画について

モニタリング調査計画について事務局より説明した。部会から出された意見は次のとおり。

(1) 環境保全措置等の効果の把握について

- ・コキクガシラコウモリの調査の調査回数について、年4回としているが、コウモリトンネルは冬場に利用されているため、冬季の調査回数の追加を検討して欲しい。
- ・常落混交広葉樹林等の復元・整備の哺乳類調査について、春、夏、秋の3回とされているが、ネズミ類のトラップ調査は冬季に効果があるため、調査回数の追加を検討して欲しい。
- ・常落混交広葉樹林等の復元・整備、湿地環境の整備及びオオムラサキの保全対策の評価の視点については、整備効果を得るには長期間が必要であり、モニタリング調査期間中に保全対象種の利用を確認することは困難と考えられる。このことから、評価の視点については「保全対象種等の生物が利用できるような良好な環境が形成されていること」などに見直すと良い。
- ・常落混交広葉樹林等の復元・整備の昆虫類調査時には、ミヤマチャバネセセリだけでなくオオムラサキ成虫の確認にも留意すると良い。また、チョウ類については、目撃法による確認の証拠として写真を撮影しておくが良い。

(2) 環境変化の把握について

- ・底生動物調査の際に、河川物理環境の補足的なデータ（写真を撮影する等）を合わせて取得すると良い。
- ・調査結果については、生態系の観点からも整理することを検討して欲しい。

以 上